

平成28年度第1回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 平成28年7月13日（水）
開 会 午後1時30分
閉 会 午後3時00分
場 所 佐倉市役所 議会棟1階 全員協議会室

構成員

佐倉市長	巖 和雄
佐倉市教育委員会委員長	関山 邦宏
佐倉市教育委員会委員長職務代理者	田邊 俊彦
佐倉市教育委員会委員	菅谷 義範
佐倉市教育委員会教育長	茅野 達也

説明職員

企画政策部長	山辺 隆行
企画政策部企画政策課長	向後 昌弘
教育委員会事務局教育次長	上村 充美
教育委員会事務局教育総務課長	蜂谷 匡
教育委員会事務局学務課長	佐久間保男
教育委員会事務局指導課長	諸根 彦之
教育委員会事務局教育センター所長	塚本 学
教育委員会事務局社会教育課長	檜垣 幸夫
教育委員会事務局文化課長	鈴木 千春

事務局職員

企画政策課副主幹	緑川 義徳
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	鈴木 康二
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	菅原 敬太
教育総務課主査補（企画政策課併任）	加藤 昌紀

企画政策部長

ただいまから平成28年度の第1回総合教育会議を開催いたします。皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、ありがとうございます。よろしくお願いたします。

それでは、議題に入ります前に市長から一言ご挨拶をお願いいたします。

蕨市長

皆さん、改めましてこんにちは。本日は大変お忙しい中、平成28年度第1回佐倉市総合教育会議にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。昨年度法律の改正を受けまして、新たに取組を始めましたこの総合教育会議でございますが、教育委員の皆様から教育に関する取組や課題について、さまざまなお話をお伺いする中で、連携体制がこれまで以上に非常にいい形で充実してきたという感想を抱いております。昨年度は計3回の会議を開催させていただきました。本市の教育大綱の策定に関しまして委員の皆様からのご意見を賜る中で、非常に佐倉らしさが生かされた基本方針を明らかにすることができたと思っております。本年度からはこの大綱という共通理解のもとで、さらなる佐倉の教育の充実に向けまして力を合わせてまいりたいと考えております。そこで本日は平成28年度の第1回目の会議となりますが、教育大綱に基づいた本年度の主要施策につきまして意見交換を行ってまいりたいと考えております。また、いじめ問題につきましては、法改正の契機となった事項でもございます。重大な事態が生じた場合など責任ある対応をしていく上で、現状を把握しておくことが非常に大切となりますので、ご報告をいただければと考えております。

さらに、もう一点、このたび佐倉市を含む北総四都市が日本遺産に認定されました。本件についても教育委員会と緊密に情報共有を図ってまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日の会議におきましても、皆様方のそれぞれの専門的なお立場からのご意見と活発な議論を頂戴いただきますようお願いを申し上げます。私からのご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

企画政策部長

それでは、本日の議事に移ってまいりたいと存じます。これからの進行については市長にお願いしたいと思っております。

【協議・調整事項】

①教育大綱に基づく本年度の主要な施策について

蕨市長

それでは、本日は平成28年度の第1回目の総合教育会議ということでございまして、次第に沿って議事を進めてまいり

たいと思います。本日は、協議・調整事項が1件、報告事項が2件でございます。

初めに、佐倉市教育大綱に基づく本年度の主要な施策について、事務局から説明をお願いいたします。

企画政策課長 市長。

蕨市長 事務局。

企画政策課長 私のほうから1点目の協議事項ということで、教育大綱に基づく本年度の主要な施策についてということで、資料の確認を含めまして概略的なところをご説明させていただきたいと存じます。

まず、昨年度でございますが、ただいま市長の挨拶の中にもございましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、この総合教育会議を設置をいたしまして、3回にわたる会議を経た後に、同法律の趣旨に沿った形で佐倉市教育大綱というものを定めていただいたところでございます。昨年度はこの策定という作業が主な業務として、この会議の業務となったわけなのですが、28年度につきましては、その進捗管理というものが大きな役割になってくるということで、本日を含めまして、今の予定ではございますが、2回ほど会議を重ねていただきまして、大綱の中でお示しいただきました基本方針についての進捗管理というものを行わせていただければというふうに考えております。本日は第1回目の会議ということで、教育大綱に基づき展開してまいります施策に関しまして、各担当のほうよりご説明をさせていただきたいと考えております。

なお、説明に当たりましては、本日お手元に資料を作成し整理し配付をさせていただいておりますが、2ページから7ページに平成28年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策ということで、大綱の4つの基本方針ごとに、それぞれの関係課で行います施策、事業について整理をしたものをお配りをさせていただいておりますので、説明時にどうぞご活用をいただければと思っております。また、参考といたしまして8ページに、昨年度この会の皆様にご協議いただきました大綱について、参考資料として添付をさせていただいております。

さらには、10ページ以降には、本日の報告事項という形でいじめ問題に関する取組状況、さらには「北総四都市江戸紀

行」という日本遺産認定についての資料もあわせて添付させていただいておりますので、各説明のときにそれぞれの資料をごらんいただければと思います。

それでは、これ以降各課から2ページ以降の資料に基づきまして、本年度の主要施策について説明をさせていただきます。

教育総務課長 市長。

蕨市長 教育総務課長。

教育総務課長 それでは、佐倉市教育大綱に基づく本年度の主要施策について、教育委員会の取組についてご説明をさせていただきます。資料に基づき本年度の重点事業を中心に説明をさせていただきます。なお、所属ごとに説明をさせていただきたいと思っておりますので、資料に示した順番どおりではございませんが、ご了承くださいますようお願いいたします。

初めに、教育総務課の取組でございます。基本方針の1、豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させますという基本方針に関連しまして、資料の4ページでございます。教育環境の整備として、小中学校施設の環境整備を重点的に取り組めます。これまで子どもたちの学習環境の安全確保と災害時の避難所にもなることから、校舎等の耐震改修を最優先事業として進め、平成27年度末に全て完了いたしました。今後は建築後20年以上経過した学校施設が多いことから、継続的に維持補修を実施していくとともに、今年度中に策定される公共施設等総合管理計画に基づき、平成32年度までに学校施設の長寿命化計画を作成し、計画的な改修を進めていく予定でございます。また、当面の課題として、本年度につきましては学校のライフラインである給水設備の更新、雨漏り防止対策、体育館屋根落下防止対策、グラウンドの改修等を実施し、よりよい学習環境の維持向上に努めてまいります。

次に、基本方針2、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みますという基本方針に関連し、資料5ページにあります市民の参加・協働事業の推進として、教育懇話会を開催いたします。今年度は10月29日に西志津中学校で、11月19日には臼井南中学校を会場して、千代田小学校、染井野小学校3校合同での開催を予定しております。今回参加者増の新たな取組として、市民意識調査にあわせて事業の内容をお送り

しました。この中から教育懇話会に参加をする意思、希望のある方の回答をいただき、改めて参加の案内を送付し参加者の増加につなげようとするものでございます。

次に、佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連事業の開催につきましては、11月16日、佐倉市教育の日に合わせて市民参加の各種事業を展開することで、教育に関する市民の理解と関心を高めてもらうことを目指して実施してまいります。

教育総務課からは以上でございます。

学務課長

市長。

蕨市長

学務課長。

学務課長

学務課からは3点ほどご説明をさせていただきます。

まず初めに、2ページ、基本方針1、指導の質の向上を重点としまして、小規模校学校活力の向上についてです。弥富小学校における小規模特認校については、児童数の少ない学校が地域の歴史と伝統と自然を生かした特色ある教育を推進し、通学区域外の児童の就学を受け入れ、学校の活性化を図っていくことが大きな狙いとなります。授業の進め方等で課題となる複式学級を避けるため、平成20年度から取り組んでいるものです。教育委員会としまして、学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな教育活動が推進されるよう努めています。また、広報活動に引き続き力を入れ、地域と連携した特色ある教育に取り組んでいきたいと考えております。

次に、4ページ、同じく基本方針1の教育環境の整備、重点項目としまして、通学路の安全確保についてです。市内を5地区に分け、児童生徒の登下校時において通学路巡回警備を行っております。このことで交通事故の防止や不審者への抑止力に努めています。また、学校敷地内を巡視することも行い、児童生徒の安全確保をより高めるために努めておるところです。安全面での啓発及び意識づけの効果を図りながら取り組んでおります。危険箇所や不審者情報が入れば、その地域を重点的に巡回するなど、臨機応変的な対応に心がけております。教育委員会職員も青色回転灯装着車で、小中学校の全課業日に巡回を行っております。通学路の合同点検についても、関係機関と協力し、要望を聞き改善に向け取り組んでいるところでございます。

3点目ですが、5ページ、基本方針2、地域に開かれた学校づくり、重点、アイアイプロジェクト活動の推進についてです。2点目で述べました通学路の安全確保と密接に関係しております。学校関係者の努力のみでは児童生徒の安全確保について限界があることから、地域の方の協力を得て安全確保のための巡視と児童生徒、教職員と地域住民の方との心の触れ合い、通い合いのため、それぞれの学校で取り組んでいるボランティア活動になります。この活動を通して児童生徒の安全確保に努めていくとともに、地域の学校、地域コミュニティの拡大を図り、ひいては地域の教育力の向上につなげていくことに努めております。この活動に参加していただいた方は、平成27年度に1万名を超え、市民の方に認知されてきた活動になっております。今後は一人でも多くの方に参加していただき、地域で児童生徒を育てるという風土を佐倉市全体にさらに広げていきたいと考えております。なお、ボランティアの方々の高齢化が一つの課題になっていると報告を受けております。

以上でございます。

指導課長

市長。

蕨市長

指導課長。

指導課長

まず、3ページをご覧ください。まず、健やかな体における学校給食を活かした食育の推進でございます。学校給食におきましては、単独調理場というメリットを生かしまして、できる限り旬の食材を給食に取り入れようと努力しているところでございます。地域の生産者や農協のほうからも情報をいただきながら、新鮮な野菜を取り入れるなど、工夫した給食を実施しております。その際には畑の状態や農薬散布の状況なども伺い、できる限り安全な食材の購入に努めております。その中で地場産物を積極的に取り入れた給食のメニューも考え、佐倉市教育の日に合わせてお殿様献立を行ったり、また4月と12月には津田仙ゆかりのメニューとして、西洋野菜を取り入れた、いわゆる西洋料理を津田仙ゆかりの献立として提供し、佐倉の先人の功績や努力についても学んでいるところでございます。

次に、児童生徒の体力向上の推進でございますが、国や県の体力、運動能力調査が年1回行われておりますので、この

結果、子どもたちの体力、運動能力の状況は良好な状態にはございますが、毎年走力に課題を残しているというのが、佐倉市の子どもたちの課題になっております。これにつきましても各学校のほうでさまざまな取組を行っており、改善に努めているところでございます。また、10月末に、今年で第62回になりますが、佐倉市文化祭小中体育大会を開催し、全小中学校の学級代表の子どもたちが400メートルリレーを競うというような行事を恒例に行っているところでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。ふるさと佐倉への愛着と誇りの佐倉学の推進でございます。現在各学校では教育課程に佐倉学を位置づけて、小学校1年生から佐倉学の授業を行っております。低学年では佐倉学道徳の副読本などを活用しての学習が主となっており、中学年からは郷土の先覚者に登場してきた人物を扱ったり、印旛沼の自然環境について調べたり、地域のお祭りに参加したりするなど、積極的な取組が報告をされております。

また、教育委員会でも佐倉学副読本などの資料を配布したり、映像、資料を紹介したりするなど、学習支援を行っているところでございます。今年から社会教育課と連携して子どもたちの佐倉学作品展を開催し、子どもたちの佐倉学に関する夏休みの研究成果物などを広く紹介し、子どもたちの中からも佐倉学を広げていきたいと考えているところでございます。

続いて、同じく4ページ、いじめ防止の取組でございます。昨年12月に佐倉市いじめ防止基本方針が策定されまして、いじめ防止対策推進事業を新規事業として進めております。今年度からこの基本方針に基づき、7月15日にいじめ問題対策連絡協議会を開催いたします。また、8月8日にはいじめ対策調査会の第1回の会議を開催し、関係機関との連携、それから佐倉市のいじめ状況やいじめ防止についての体制を整えるということで計画をしているところでございます。また、新規事業といたしまして、学校支援アドバイザーを5名雇用し、現在小学校を中心に巡回訪問をしていただきながら、各学校に対して適切な助言をいただいております。

次に、5ページをご覧ください。5ページの地域に開かれた学校づくりの中の学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進でございますが、現在小学校6校、中学校2校に学校運営委員会が設置され、地域のご助言をいただきながら学校運営を進めているところでございます。学校職員だけ

では補えないさまざまな作業や、それから学習支援、登下校指導や日中の防犯パトロールなど、お互いの顔の見える活動が行われているところがございます。また、次年度も中学校1校で学校運営委員会が設置できるよう、現在準備を進めております。

また、その他といたしまして、また戻りますが、2ページの確かな学力の中で好学チャレンジ教室でございますが、今年度から各小中学校のほかに公民館と千葉敬愛短期大学で実施していただくことになりました。講師には市民ボランティアの皆さんや学生ボランティアの皆さんなど、多くの人々の協力をいただきながら、本教室も充実していきたいと考えているところがございます。

以上でございます。

教育センター所長 市長。

蕨市長 教育センター所長。

教育センター所長 初めに、資料2ページの確かな学力の向上の重点、学習状況調査の実施について説明いたします。確かな学力の向上を目指す大きな取組の一つである市独自の佐倉市学習状況調査では、基礎的な学習、知識、技能を活用する力について及び学習意識や生活習慣などに関する調査を行っております。市内全小中学校の児童生徒を対象としており、結果について分析、考察したものを各学校へ提供し、授業改善を図るための資料としております。

次に、資料3ページ、心の教育の充実の重点、佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進について説明いたします。平成22年度末に完成した郷土の先人を素材とした佐倉の道徳副読本を活用した授業を平成27年度には全校で実施することができました。また、平成27年度末には新たな佐倉を素材とした道徳教材を完成し、各校に活用を指示しました。今年度も道徳教材検討委員会を年3回開催し、児童生徒が豊かな心を育み、自己の生き方についての考えを深められるよう、副教材の活用のあり方と資料の改善について話し合いを行います。

次に、資料3ページ、一人ひとりのニーズに合った教育の推進の重点、特別支援教育の推進について説明いたします。教育支援委員会を年3回開催し、特別な支援が必要な幼児、児童生徒の就学に際し、発達のおくれや身体機能等について

把握するとともに、必要な支援を明らかにし、適正な就学と就学後の支援体制のあり方について話し合いを行います。

また、特別支援教育支援員を幼小中学校に配置し、一人ひとりのニーズに合った教育の推進を図っており、学級担任と連携しながら、幼児、児童生徒の学習や生活の支援をしています。

また、平成25年度から27年度に行いましたインクルーシブ教育システム構築事業の成果を継承し、通級指導教室通級者で、学習や生活に困難さが見られる子どもを支援するとともに、言語に関する相談や検査を行い、学校と家庭との連携がスムーズに運ぶよう努めております。

最後に、資料3ページ、学校教育相談の充実の重点、教育相談の充実について説明します。学校教育相談員を10名配置し、児童生徒の不登校や発達に関する悩み、その他の不安等に対して面接相談、電話相談を行い、保護者や学校との連携を図りながら、指導や支援を行っています。適応指導教室では、児童生徒の学校復帰、また登校できない状況の中での居場所の提供、自主性・自発性の育成を目指しています。また、心の教育相談員を7名配置し、不登校、いじめ、虐待への対応など、学校が抱える課題について、早期発見、早期回復を目指し、相談活動を行っています。

以上です。

社会教育課長

市長。

蕨市長

社会教育課長。

社会教育課長

私からは、社会教育課、公民館、図書館に関する重点事業について説明をいたします。

5ページをお願いいたします。初めは、基本方針2、2つ目の地域との連携でございますが、重点事業として、地域性を活かした児童交流の推進です。これは市内の小学生同士の交流を狙いとした交流合宿を弥富公民館、弥富小学校で実施します。夏季休業期間中に歴史学習、自然体験、星空観察等、弥富地区ならではの地域性を活かした宿泊体験を行います。

次の施策、家庭教育の充実での重点事業は、子育て講座の開催です。これは中学校を対象に学校教科と連携し、子どもたちの子育ての大切さや親としての役割、命の大切さ、自分を愛する気持ちの理解を図る講座を開設いたします。また、

小中学校において保護者を対象とした学童期子育て学習、思春期子育て学習を行います。

次に、6ページをお願いいたします。次に、基本方針3、生涯にわたる学びの支援となります。施策は、公民館等の社会教育機能の拡充です。重点事業は市民カレッジ事業です。中央公民館で主催する佐倉市民カレッジは、市民が健康で生きがいを持ち、地域との連携を持ちながら住みよいまちづくりを考え、実践を通して生涯学習のできる場となるよう開設した4年生の大学です。地域で活動する人材の育成を図っております。

次の施策、地域活動の担い手の育成の重点事業は、コミュニティカレッジさくら、さくら学び塾の開設です。2年制のコミュニティカレッジさくらにつきましては、今年度から臼井公民館の主催となっております。地域でともに見守り支え合いながら、よりよい地域づくりに参加していただける市民の育成、養成を図っております。また、市民講師によるさくら学び塾も各公民館で開設を予定しております。

次の施策、佐倉学の推進の重点事業は、社会教育における佐倉学の推進です。郷土佐倉にゆかりのある歴史、自然、文化、ゆかりの人物について学び、将来に生かすことが佐倉学です。社会教育課では佐倉・城下町400年記念事業リレー講座、成田道を歩く、印旛沼講座などを行ってまいります。また、作成しました佐倉学のチラシを活用し、佐倉学の周知を図ってまいります。

次の施策、社会教育施設の整備の推進の重点事業は、佐倉図書館の整備です。築60年の建物を使用する現在の佐倉図書館は、老朽化及びバリアフリー化対応への限界があらわれております。現在の佐倉図書館の規模、機能を引き継ぎ、新たに図書館サービスの充実、新町と旧佐倉地区の活性化にも資する施設となるよう早急に整備を進めてまいります。

以上となります。

文化課長

市長。

蕨市長

文化課長。

文化課長

私からは、文化課所管の重点事業について、3点ご説明させていただきます。

まず、6ページの基本方針3、生涯にわたる学びを支援し、

人権・平和教育を推進しますの生涯にわたる学びの支援の中段にございます新たな学ぶ意欲の喚起の中の文化財普及活動の推進でございます。こちらは文化財や歴史、文化資産を保存、整備するだけではなく、それらを活用してさまざまな普及事業を実施して広く周知していこうとするものでございます。具体的には旧堀田邸や武家屋敷といった文化財施設の年4回の特別公開を初め甲冑試着会、観月の夕べや庭園での演奏会といった文化財施設を活用したイベントの実施、井野長割遺跡や本佐倉城跡の見学会や歴史講演会、歴史学習会を開催するほか、小学校に出向いての土器づくり教室や関連事業への講師を派遣するほか、市民カレッジなどにも定期的に職員を講師として派遣してまいります。

次に、7ページの基本方針4、歴史・文化の保全活用と芸術・文化の振興を推進しますの中にあります歴史・文化の保全活用について、2点ご説明させていただきます。1点目が、市民文化資産の保全と活用でございます。こちらは地域の皆様に長く保護、継承されてきました各地域の特性、個性を持った歴史、文化、自然といった、佐倉にとって大切な資産を市民文化資産として選定いたしまして、市民の手で未来に伝えていこうとする取組でございます。選定に当たりましては、申請案件について学識経験者や公募市民から成る市民文化資産運用委員会におきまして、調査、審議をして選定しております。昨年度は1件、田町の御神酒所が選定されまして、現在市民文化資産は12件となっております。

2点目は、井野長割遺跡の保全・整備と活用でございます。こちらは平成17年3月に国指定史跡に指定されました井野長割遺跡の適切な保存・整備を進めるとともに、広く市民に周知を図り、積極的な活用を進めていこうとするものでございます。これまで定期的な草刈り、樹木の剪定、伐採などをするほか、隣接する井野小学校の授業、教員を対象とした夏の研修会、志津公民館の佐倉学講座、井野長割遺跡を学ぶといったものへの講師派遣をするほか、毎年遺跡見学会を実施しておりまして、今年度も同様に取り組んでいく予定でございます。

以上でございます。

蕨市長

ありがとうございました。

ただいま事務局から本年度の取組内容等について説明がございました。この件について、教育委員会として何か課題点

や、あるいはご意見等がございましたらお聞かせいただきたいと思ひます。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 課題ということではないのですけれども、意見と感想ということで、まず3ページ目ですが、学校給食を活かした食育の推進ということなのですから、佐倉は各校独自で給食を行って、これはほかの市町村と比べますと、かなり児童生徒にとっては有意義なことで、食育の重要さというのはますます重要になってきます。体力と、あとそれから生活習慣病等の問題もありますので、小学校、中学校のうちからきちんとした食育教育が行われていることは非常に大事だということですので、ぜひセンター方式に移行せずに、このまま学校給食、各校独自での給食を進めていただければありがたいなと思ひます。

指導課長 市長。

蕨市長 指導課長。

指導課長 今委員ご指摘のとおり、佐倉市の食育につきましては、他市町村のほうからも参考にしたいというような声もいただいているような状況もございます。また、保護者からの評価も非常に高いところがございますので、できる限りこれを維持していくよう努めていきたいと思ひます。

蕨市長 田邊委員。

田邊委員 感想を申し述べさせていただきたいと思ひます。教育大綱が決定され、今ここに主要教育施策を披露したわけですから、ぜひともこれが有効に実施されていければなど、私は一委員として思っています。何せまだ始まって、大綱というかがみができ、スタート切ったのが、まだ今年初めての会議でございますので、これからがいよいよ本番と思ひます。私も一委員として、この来し方行く末をしっかりと見ていきたいなというふうに思っていますので、市長さんのほうでも

ひとついろいろとまたご指導をいただければなというふうに思っています。よろしく申し上げます。

関山委員長 市長。

蕨市長 関山委員長。

関山委員長 ただいま各課長のほうから重点施策の説明されましたが、実は27年度の状況についてはただいま作成中ではございますが、教育委員会の事務執行に係る点検評価報告書というのが作成中でございます。これは近日中に議会にも、あるいは市長さんのところにも公表されることになっておりますが、その内容を見ますと、各事業について大変細かく、また幅広く教育委員会のほうではかかっていると思っておりますので、これは自己PRでもあるわけですが、それを引き継いで、今重点項目について説明がございましたので、ぜひこの内容が28年度において大きく花開き、そしてまた佐倉市の教育に普及していけばと願っております。

それから、それとは別の項目ですが、学習状況であるとか、あるいは児童生徒の体力向上であるとか、いろいろ指摘されましたが、最近大変変わったデータを私読みまして、それは国立青少年教育振興機構ですか、この子ども時代、幼いときのさまざまな経験や体験、これがその後の行動等にどういう影響を与えるかという、そういう調査でございます。幼いころ、保育所とか幼稚園とか、そのころの体験、経験が50歳あるいは60歳になっても大変大きな方向づけをしている、重要な要因であるというデータを見ております。そういうことを考えると、例えば体力向上にしましても、小学校段階だけで、あるいは中学校段階という学校教育の範囲だけではなくて、それ以前も以後も長いスパンで対応できる、そういう体制をつくる必要があるかと思っております。そうなってくると、教育委員会だけではなくて健康こども部の4課、いずれもが広い意味で一人の子どもを大きく育てる、そういう縦のつながりを少し考えていかないといけないのかなと思っております。そういう意味において、市長さんにはぜひ何らかのご配慮をいただければありがたいと思っております。やや外れたところではございますが、そんな感想を持ちました。ありがとうございました。

茅野教育長 市長。

蕨市長 教育長。

茅野教育長 2つあります。私ども事務局としてお仕事させていただいておりますので、委員の皆さんからお話ありました学力向上については、より一層綿密に指導改善を繰り返しながら進めていくことが大事だと。いずれまた何らかの形でお示しできるように努めていきたいと思っております。

2つ目は、大綱の大きな基本方針の中の佐倉独自のものというのは、やはりいじめの問題をきちんと掲げているということでもあります。ですので、いじめの問題については、学校と教育委員会が常に危機意識を持って、新しい体制整備も整いましたので、逐一子どもたちの早めの対応をしながら、いわゆる被害を受けているだろうと思われる保護者と子どもたちの立場に立って速やかな対応を今後進めていきたいと思っております。その節はいろいろご助言をいただけたらありがたいと思っております。

以上です。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 先ほど学校整備のところ耐震化のところですが、耐震化、これで1つハードの面はクリアできたと思うのですが、耐震化、これは学校独自では、なかなかできませんので、やっぱり地域と一体になって進めていかなければいけない教育だと思います。なかなか学校の先生も時間がなくて大変だと思うのですが、これをアドバイスしていただけるように、市のほうからもぜひ地域と学校を一体化した防災教育、あとは避難訓練、そういう対策を考えていただければありがたいと思っております。もう既にされていると思うのですが、より安全を考えて、子どもたちの安全を守るという意味でも進めていただきたいと思います。

もう一つ、これちょっと教育委員会と離れるか、文化課と連動していると思うのですが、市史編さん室について、

年1回、あそこの巡視をしているのですけれども、なかなか資料が多くて、それから整理をする場所も少ない。非常に貴重な資料が多くありまして、それがなかなかその整理が手つかずで調査ができていない。せっかく佐倉学の推進もありますし、それから文化の佐倉を推進していくという上でも市史編さん室の充実というのは大事ではないかと思っておりますので、市長部局のほうでぜひその辺の整備を、体制を十分とっていただけると非常に佐倉市にとっても喜ばしいことではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

蕨市長

佐倉学の話というのは、本当に私は、佐倉の財産、宝だというふうに思っております、引き続き学校での教育を通して、ふるさと佐倉を勉強するということを充実させていただきたいと思っております。一方で、大人のほうが余り知らない人が多いので、生涯教育を通して大人の方々にも歴史を学んでいただきたいという強い希望があります。

それから、学校施設の件につきましては、耐震工事が終了したわけでございますけれども、これから大規模改修に入っております。なるべく早い時期にこれを完成して、私も、教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。あわせて給食室が非常に老朽化しておりますので、一つ一つ着実に更新してまいりたいと考えております。私も小中学校訪問させていただいております、子どもたちと一緒に給食をとらせていただいております、非常においしくて充実した給食でございます、子どもの発達にとって極めて重要かつ有効な施策だと思っておりますので、そしてまた何といたっても将来の自然災害対策におきましても、自校給食でやっている佐倉市というのは、他市がまねのできない災害対策でもございますので、ぜひとも充実したいと考えております。それぞれの学校に防災井戸を1つずつ掘り終えたところでございますが、もう一つ、やはりトイレと給食用1つずつあったほうがいいのではないかというふうにも考えておまして、その辺について研究するように資産管理経営室のほうに指示しているところでございます。

それから、やはり子どもの教育、小さいころから、小さい時期にしっかりと、関山先生のおっしゃったように、基本的な学びの姿勢をしっかりと植えつけるということは極めて重要なこととございまして、その子のその後の人生に大きなかわりがございまして、その辺については重要だと私

も認識しているところでございます。幸いにして、私が就任したころはさまざまな課題がございまして、先生方も大変だなという意識でいたのですけれども、皆様のご努力のおかげで最近是非常に子どもたちが素直で明るくて前向きになってきておりまして、日々の生活ではさまざまあるかもわかりませんが、おおむね非常にいい状況だというふうに私は感じているところでございまして、学校に入っても大きな声で挨拶ができますし、非常に明るい雰囲気になっております。そしてまた、スポーツでも多くの子どもたちが好成績を残しておりますし、これも驚異的な成績を残しております。そして、合唱、そして演奏にしてもレベルの高い、全体的によくできているな、よく教育されているなという、スポーツ、音楽以外にも基本的な勉強についても、視察をした中で非常にいい教育をしていただいているなという感じがしているわけでございます。引き続き、また先生方にはご努力いただきまして、教育委員会にもさまざまご指摘をいただきまして、佐倉市の子どもたちが秀逸だというふうに言われるように、ともに頑張っていきたいと、こういうふうに考えております。ほかに何か気づかれたことありましたら、お願いします。ほかにございますか。

(発言する者なし)

蕨市長

一応出尽くしたと思いますので、本当にありがとうございました。私といたしましては、昨年から開催しておりますこの会議におきまして、皆様方のお話をお伺いしておりまして、教育現場での多くの取組を進めていただいているところでございまして、佐倉市の人づくりを進めていただいておりますことに、非常にありがたく感じているところでございます。本日の会議におきまして今年度の教育委員会の取組を把握させていただくことができましたので、市が進める各種の施策や事務事業の執行に当たっては、方向性をお互いに共有しながら推進してまいりたいと考えております。また、その中で教育委員会のご協力をお願いすることもあるかと存じますので、ご理解いただきながら、お力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

本日予定しておりました協議・調整事項については以上でございます。

【報告事項】

①いじめ問題に関する取組状況について

蕨市長

それでは、次に、報告事項に移りたいと思います。
いじめ問題に関する取組状況について、事務局から説明をお願いします。

指導課長

市長。

蕨市長

事務局。

指導課長

私のほうからいじめ問題に関する取組状況につきましてご報告申し上げます。

資料の10ページをご覧ください。まず、いじめ防止対策に向けた方針等の整備状況でございますが、昨年12月16日に佐倉市いじめ防止基本方針が策定され、一昨年度の学校いじめ防止基本方針とあわせて、佐倉市全体で子どもたちのいじめ防止に向けての体制が整いました。市の方針を受けまして学校の基本方針もより具体的な内容となるよう、現在改訂に取り組んでいるところでございます。また、3月には佐倉市いじめ問題対策連絡協議会及び佐倉市いじめ対策調査会設置条例が定められ、7月15日と8月8日に会議を開く予定でございます。これにより関係機関や専門委員との連携を図る体制づくりが整いますので、佐倉市の子どもたちの状況をご理解いただき、佐倉市のいじめ防止活動へのご支援を賜りたいと考えております。

次に、いじめの状況でございます。まず、11ページの資料をご覧ください。平成27年度末佐倉市小中学校いじめの状況でございます。昨年度のいじめの認知件数につきましては、小中学校合計で324件、平成26年度と比較いたしまして106件の増でございました。現在そのほとんどについては解消しているというような状況ではございますが、子どもたちの人間関係につきましては、しばらく見守りを続けるよう各学校に指示をしているところでございます。ここまでのいじめにおける重大事態は起きてはおりませんが、冷やかしやからかい、軽くたたく、蹴る、仲間外れにするなどの問題行動が見られますので、早期発見、即日対応、情報の共有化を合い言葉に全校で取り組んでいるところでございます。各学校におきま

しては、教職員の意識も高く、細かなことでも気づいた時点で対応する姿勢で取り組んでおり、担任教師による発見が増えてきております。またこまめなアンケート調査を行うことにより、子どもの状況をタイムリーにつかんだ指導を行っております。

資料10ページに戻っていただきまして、現在までの今年度の状況でございます。昨年度と比較いたしまして、5月31日までの状況ではございますが、44件増加ということになっております。これも各学校の教職員がきめ細かく観察し、週1回生徒指導会議を行い、その中で確認し対応している成果だと考えております。また、保護者からの連絡をいただくことも増えており、家庭と学校が連携する中で対応しております。子どもたちには学校の集会活動や道徳の授業、日常の指導の中で、いじめは許さない、見て見ぬふりはしない、周囲の大人に知らせるなど、意識を高める指導を行っております。教育委員会でも毎年8月中旬に佐倉市いじめ防止子供サミットを開催し、各学校代表が一堂に会し話し合いやスローガンの採択など、2学期以降に生きる活動を行っております。しかしながら、このようなきめ細かな対応をしている中で、6月中ごろに印西市で中学生による暴力や恐喝を伴う重大事態が発生いたしました。早速臨時の校長会議を開催いたしまして、生徒指導体制の再点検と子どもたちへのアンケート調査を指示いたしました。その結果、重大事案はございませんでしたが、夏休みを前に新しいいじめの認知と子どもたちの状況を把握することができましたので、今後の生徒指導、いじめ防止に役立てていきたいと思っております。

また、今年から配置しております学校支援アドバイザーの先生方とは、毎月1回、指導課、教育センター共同で会議を開き情報交換を行うとともに、指導課で把握している情報は全てアドバイザーに伝え、各学校を巡回指導する際の資料としていただいております。どの先生方も学校経営、学級経営、生徒指導、カウンセリング能力にたけた経験豊かな先生方でございますので、訪問時には適切な指導をいただいていると各校長から報告をいただいているところでございます。今後もしじめ根絶に向けて各関係機関と連携を図りながら、対応してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

蕨市長

どうもありがとうございました。

ただいまの説明の中でもございましたが、近隣の印西市において中学校におけるいじめの重大事態が発生した旨の報道があったわけですが、なぜそのようなことになっていったのか。教育委員会としてどのように分析されておられますでしょうか。

指導課長

市長。

蕨市長

指導課長。

指導課長

本事件は、いじめ防止対策についての体制づくりを進めている各市町にとっては非常に衝撃的な事件でありました。先ほども申し上げましたように、早速本市でも6月20日月曜日に臨時校長会議を開いて事件の概要を説明するとともに、各学校における生徒指導体制の再確認と、いじめ対応は早期発見、即日対応、情報の共有化が重要であることについて、教育長、担当課長から指導したところでございます。その際にもう一度子どもの実態を把握する上で、暴力行為、それから恐喝、金銭トラブル、携帯電話等の所持、課金ゲームなどについて調査を行うよう指示いたしました。その結果、各学校において重大ないじめ事案の報告はありませんでしたが、金銭の貸し借りや課金ゲームなどを行っているなどの新たな事実もわかりました。

印西市におきましても、市としてのいじめ防止基本方針を定め、学校問題対策指導員を2名配置し積極的にいじめ防止に取り組んでいたところでもありました。しかし、このような事態を招いた背景には、その趣旨が、教職員、生徒、保護者に周知されていたのかという疑問は残ります。報道によりますと昨年10月ごろから一部の生徒間で暴力行為や恐喝などのいじめが続き、複数の他の生徒にも金品が渡されていたとのことですので、いじめ防止について趣旨が十分理解され、いじめは絶対に許さないといった意識が高まっておれば、周囲の大人に知らせる方法があったようにも思います。また、このような行動を起こした生徒が、実は一見大きな問題を起こすような生徒ではなく、学校の教職員もなかなか気づかなかった状況があったのかもしれない。

今回の佐倉市での調査でも、この調査をきっかけに判明した事実もあり、いかに丁寧に対応することが必要なのかということがわかりました。現在各学校だけでなく、学校支援ア

ドバイザーの巡回指導も活かしながら、子どもの変化を見逃すことなく、家庭や地域、関係機関と連携をして進めていきたいと考えております。

以上でございます。

蕨市長

ありがとうございました。

そのほか教育委員の皆様から何かございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

菅谷委員

市長。

蕨市長

菅谷委員。

菅谷委員

今指導課長のお話がありましたとおり、なかなか印西の問題といっても、整備をされていたということですが、その運用とか、その後の状況の把握とかが少し怠っていたのかなど。佐倉市に関しては、この統計資料にありますように重大な事案は起こっていないのですけれども、この総合教育会議の設置のきっかけのこのいじめ問題、なかなか根深い問題だと。今回佐倉市としても連絡協議会とか調査会がそれぞれできましたので、これを活用して佐倉市ではいじめを、重大ないじめは絶対起こさないというぐらいの覚悟でいかなければいけないかなと思います。これは教育委員会としては、第一に掲げる方針ということですが、学校だけではなかなかできない問題なども多いと思いますので、家庭の取組とか、そういうことも含めると、やはり市全体で考えていただかなければいけない問題ですので、これは重要課題として、ぜひ今後とも検討を重ねていかなければいけないと思っております。それで、調査会とか連絡協議会が7月から始まりますので、その結果も我々教育委員としてもどうなるか見守っていきたいと思っておりますので、また市のほうにも報告できるかと思っております。その辺は事務局のほうからまたお話があると思います。

蕨市長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

関山委員長

市長。

蕨市長

関山委員長。

関山委員長

意見というよりも、むしろ質問で教えていただきたいわけですが、本年5月まで、あるいは昨年状況の内容を見ていると、冷やかしやからかいとか悪口を言ったとか軽くぶつかったとか、比較的目に見える形のものですよね。しかし、ご承知のようにSNSとかラインとか、そういったものを使った、外からは見えない、しかし、当事者同士は頻繁に、また密接にかかわりを持っている。そのあたりのところをどのように判断するという感じなのでしょうか。見ていけばいいのか。あるいはそういったことについて、佐倉市としては今どのようなスタンスでかかわっていらっしゃるのか。むしろこれ質問項目なのですけれども、その辺のところは今このいじめ問題について一つ大きな課題かなと思っております。質問になってしまって申しわけございません。

指導課長

市長。

蕨市長

指導課長。

指導課長

ありがとうございました。先ほども申しあげました臨時校長会におけるアンケート調査の中で、やはり情報機器の利用の状況が十分つかめなかったものですから、それについても調査をさせていただきました。その結果、やはり中学生も3年生ぐらいになると、スマートフォンが57%、携帯電話で14%というようにもう情報、もう電話ではないのですね。要するに携帯のコンピューターを常時持っているというような状況がございまして、やっぱりよく使用する機能の中で、電話がもちろん多いのですけれども、メールとかツイッター、ライン、特にラインは60%近くの子どもたちが、3年生になるとやっているというような状況もございました。

それから、印西市で起きた事件の中で無料のゲーム、要するに課金につながっていくゲームなのですが、やはりこれも中学生ぐらいになると約4割近く、37%ぐらいの子どもたちがたまには使用するよというような回答もしておりますし、課金ゲームもやはり使ったことがあるよというのは、約1割の子どもたちがおります。なかなかこういった状況は、担任がそういった状況をつかむということも難しいし、まして保護者がその情報機器の活用についてどこまで周知した上

で買い与えているかということも、非常に疑問が残ることでございました。

そこでこの調査を受けまして各学校では、まず学校だよりの中で、この調査結果については各家庭に報告をしました。それから、あと学校評議員会とか、あとPTAの集まりとか、そういった中でも指導するように話はしてあります。それから、夏休み前に個人面談をする際には、必ずこの件についても面談の中で触れておるといようなことで、小学校のころからやはり買い与える前に、これがどういった内容の機器なのかということをも十分保護者が理解した上で与えないと、もうどんどん、どんどん子どもたちのほうが機能を使いこなしていくといような状況もありますので、そういったことも指導しております。また、警察などとも連携をとっております。また、インターネット上の書き込みだとか写真の掲載なんていうのもありますので、そういったものもネットパトロールを通して状況を把握して、すぐに指導するといような体制もっております。

以上でございます。

茅野教育長

市長。

蕨市長

教育長。

茅野教育長

今指導課長からお話がありましたものを着実に進めていくことは大きなポイントだと思います。あとは、この平成27年度のいじめの状況調査のアンケートが、顕著な例が1つあるのです。それは25年度、26年度と27年度の大きな違いは、アンケート結果によっていじめ発見がすごく多いのです。これは国のいじめ調査の結果にもほぼ準じているのですね。ですので、アンケートを極めて緻密に継続してやっていくことによって、見えないいじめを発見できるように努めていくことが重要だと、これ1つ。

もう一つは、いじめというのは、当事者間はなかなか言わないものだ。やられている、ああ、やった。ところが、その周りに必ず傍観的な第三者的な子どもがいるのです。そういった子どもたちに対して、やっぱりいじめはだめなのだよということを伝えながら、ちゃんと申告していく。または、子どもたちに言えるような、保護者や先生方にきちんと言えるような子どもたちを育てていく、第三者的な。そういった子

どもを育てていくことによって、いじめを抑止していくことができると思いますので、そういったところの検討、また今後ともいろいろな会議を通して、学校現場を訪問して、指導していきたいというふうに思います。

以上です。

田邊委員

市長。

蕨市長

田邊委員。

田邊委員

今教育長からもお話がありましたとおり、この問題についてはもう滋賀で大問題になって、それに伴ってこの総合教育会議ができてきているわけで、その意識はもう教育長が一番親身に感じていて、我々教育委員としても平素から子どもの重要な案件として考えているが、いじめは絶対にあるのですね、これはね、なくなることはないと思います。なので、より重要に教育長は意識しているのだと思います。我々の定例会議でも毎月発表していただいているし、そんな中で問題点はないのかということで委員のほうも共有しているし、早期発見、早期治療するということに、教育長も率先して一緒になって現場を管轄してやっていたに、私は感謝しています。なので、件数は多いですけども、もう治療が済んだことでも報告しようというふうな体制をとっていますので、件数はたくさん上がっています。でも、大事に至ることは今のところございません。非常に立派なことだと思います。平素からの教育委員会事務局の、私は皆さんに感謝をしたいと思いますし、今後、こういう法律ができて、総合教育会議がありますので、いつ何どき我々の管理する中で重大案件が起きないとも限りません。恐らく市長部局のほうでも少しアンテナを高くしていただいて、我々が至らないところもあろうかと思っておりますので、どうか市の行政の事務局と我々のほうも一体となって、子どもたちのためにこんなことが二度と実際に起きないという確信を持って進めていく体制を整えていければなと思っていますから、私どもとしては企画政策部を初めとして、健康こども部、いろいろあるでしょう。そちらのほうの情報も、これはこんなことがあっていいのかというようなことがありましたら、どうぞこのテーブルに上げていただいて情報を共有していきたいなと思っておりますので、ひとつよろしくどうぞお願いしたいと思います。

以上です。

企画政策課長

市長。

蕨市長

企画政策課長。

企画政策課長

私どもこの会議が立ち上がったのが、いじめという問題を契機にして立ち上がっているのは重々承知しておりますが、その辺も含めて教育全般に対することについて、大綱という形で整備して進めていくという状況でございます。そういった中で前回、先ほどの質問の中でも関山委員長のほうからも縦の軸での子どもの成長ということをおっしゃって、気にしてほしいというようなこともあったのですが、今健康こども部のほうで、子育て包括支援センターという中で、その子育てに至る切れ目のない支援をしていくというような組織もできましたし、またその同じ部の中に児童青少年課ということで、よく皆さんもご存じだとは思うのですがけれども、家庭における虐待も含めて、その子どもにかかわるいろいろな課題について、発見した場合に組織内の横のつながりを持って対応するという考え方というのでしょうか、そういったものも出てきておりますので、本当に子ども1人ひとりを大切に育てていく環境というのが、ひいては佐倉市の魅力というか、評価にもつながってまいるといふふうに十分承知しておりますので、教育環境の充実を含めて、我々できることを教育委員会の皆さんと協力しながら、連携しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

蕨市長

ほかに何かございますか。

(発言する者なし)

蕨市長

ないようでございますので、それではいじめ問題に関する取組につきましては、ただいまございました報告の内容に基づきまして、そしてまた教育委員の皆様のご意見を踏まえて、市長部局も一緒になりながら、今後とも着実に取組を進めていただきますようお願いいたします。

このいじめの問題につきましては、私といたしましても特

に重要な点であると考えております。教育委員会におかれましては、ぜひとも力を注いでいただきまして、子どもや保護者の皆様の安心につなげていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

②「北総四都市江戸紀行」日本遺産認定について

蕨市長 続きまして、報告事項の2点目、「北総四都市江戸紀行」日本遺産認定について、事務局から説明をお願いします。

文化課長 市長。

蕨市長 文化課長。

文化課長 それでは、「北総四都市江戸紀行」の日本遺産認定につきまして、その概要についてご報告、ご説明をさせていただきますと思います。資料は12ページからになります。

文化庁が行っております日本遺産の認定制度につきましては、昨年4月に最初の認定がございまして、18件が認定されております。そうした中、千葉県でもぜひ日本遺産をとということから、千葉県が中心となりまして昨年の秋、11月以降申請事務を進めてきたところでございます。そして、今年4月、県と香取市、成田市、銚子市、佐倉市で共同申請してございました「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」が、千葉県として初めて日本遺産として認定されました。この2回目の今回につきましては19件認定されまして、トータル37件となっております。

この日本遺産でございしますが、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化や伝統を語るストーリーを日本遺産として認定するものとなっておりますが、このストーリーというのはなかなかちょっと理解しづらいところではないかと思えます。これまでの文化財というのは、指定や登録制度、また世界遺産が文化財そのものを対象にするのとは違いまして、それぞれの地域に受け継がれている有形、無形の文化財が、どのような歴史的経緯や特殊性によって有機的に結びついて一つの物語を織りなしているのか。このストーリーを認定のポイントとしております。そして、この日本遺産の目的につきましては、認定されたストーリーを構成する魅力あふれるさまざまな文化財を地域が主体となって総合的に整備、活用し、

広く情報発信して確実に、そして自立的に地域の活性化を図っていかうというもので、いわば文化財を観光資源の一つとして捉え、国内外からも人を呼び込もうという取組とも言えます。

その認定されたストーリーの概要を申し上げますと、北総地域は百万都市江戸に隣接し、関東平野と豊かな漁場の太平洋を背景に、利根川の水運と街道によって東国の物産を供給し、江戸の暮らしや経済を支えてきました。江戸からは庶民も観光に訪れ、江戸文化を取り入れた独自のまちが発展しております。成田山の門前町、成田、利根川の水運の河岸、香取神宮の参道の起点として、また小野川の両岸に繁栄した町並みに今も往時の面影がしのばれる佐原、香取、漁港、港町銚子、そして城下町佐倉は、江戸の東のかなめとして有力譜代大名が配置され幕府の要職につくほか、幕末には蘭医学を初めとした学問も盛んに行われ、さまざまな分野に多くの先覚者を輩出するなど、政治や学問両面で重要な役割を果たしております。このように北総四都市は、東京近郊にありながら、それぞれの町並みや風景に江戸の風情を今も残し、また成田空港からも近いことから、「世界から一番近い江戸」というキャッチフレーズでもPRしているところでございます。

佐倉市の構成文化財につきましては、資料13ページに一覧がございまして、14ページに地図に落としたものがございませけれども、城下町佐倉ということで、佐倉城跡を初め武家屋敷、新町周辺の城下町の町並み、旧堀田邸及び庭園、堀田家の墓所、学問の面では旧佐倉順天堂や鹿山文庫の関係資料がございまして。また、佐倉道、後の成田街道の道沿いの道標として、7代目の市川團十郎が寄進した井野にある石塔も含まれております。

今回の認定を受けまして、5月に日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会が発足いたしました。今後はこの協議会を通じまして、文化庁の日本遺産魅力発信推進事業を活用するなど、県と4市が相互に連携、協力しながら、歴史的資源を効果的に活用するとともに、地域の活性化につなげる事業を展開してまいりたいと考えております。

なお、文化庁からの補助金を活用しての取組は、実際に交付されるのは11月ごろとのことですので、本年度はまず世界遺産に比べ知名度が決して高いと言えない日本遺産そのものについて、そして北総四都市の魅力を国内外に広く情報発信

するため、4市共同の多言語対応パンフレットやガイドマップ、プロモーションビデオの作成、さらには県と4市合同のシンポジウムを開催するなど、また日本遺産周知のための案内板の設置などを進めてまいりたいと考えております。また、それとは別に佐倉市といたしましても、観光部門やシティプロモーション部門とも機密に連携を図りながら、それぞれの役割の中で、特に教育委員会といたしましては構成文化財の適切な保存活用を図るとともに、子どもから大人まで日本遺産について知り学んでいけるよう、文化課主催事業はもちろんですが、秋祭りや時代まつりなど、日本遺産に直接関連のある恒例事業などを活用するとともに、公民館などで実施予定の各種講座などで日本遺産をテーマに取り上げるなど、さまざまな機会を捉えまして佐倉の魅力を積極的にPRしていきたいと考えております。

日本遺産の認定につきまして、私からの説明は以上でございます。

蕨市長

日本遺産認定に関する報告ありがとうございました。

本件は、佐倉市を含む関係4都市の歴史的な魅力が評価されたものでございますが、その中で1つには、やはり佐倉市の持つポテンシャルの高さと、これまでの地道な取組が芽生えた結果であると捉えておりまして、今後とも引き続きこれらの芽を大切に育て、本市の魅力増進に結実させていきたいと考えております。そのためには教育委員会文化課を中心としていただきまして、庁内連携、そして千葉県及び関連4市との連携強化を図っていただきながら、まずは認定されました構成文化財の保存、整備、そして活用を図っていただきたいと考えております。さらに、北総地域には今回認定されたストーリーに関連した歴史資産も多数存在しております。それらを連携させながら面的な広がりを持たせることで、その魅力が一層高まることも期待されるわけでございますから、さまざまな機会を捉えて関連団体と連携した取組につきましても、私どもも検討してまいりたいと思っておりますし、皆様にもお願いを申し上げます。近々森田知事との懇談会がございますので、その席上でも県の支援がより強まるようお願いをしております。どうぞひとつよろしく願いをいたします。

その他、教育委員の皆様から何かございましたらお願いを申し上げます。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 今の日本遺産、非常に佐倉としても喜ばしいことで、補助金が出るということで、先ほどちょっと伺いましたら、千葉県と4市で4,000万ぐらいだったようですけれども、千葉県独自としてそういう補助金はあるのでしょうか。

文化課長 市長。

蕨市長 文化課長。

文化課長 今現在この日本遺産につきまして、そういった補助金が出るということは聞いておりませんが、先ほど市長が県知事というお話がございましたけれども、その中でもこういう要望やそういう補助金等の報告がされれば、より充実した取組ができるかなと思っておりますので、それもあわせて今後期待しながら取り組んでいきたいと考えております。
以上でございます。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 文化課が中心ということで、今行っていると思うのですが、佐倉市全体として広くやはり盛り上げていかなければいけないことだと思いますので、ぜひ市長さんをお願いしたいことは、多分これをいい機会として、ぜひ佐倉を発信していくことをお願いします。このキャッチフレーズが「世界から一番近い」という世界が入っておりますので、せっかく成田空港の近くですので、世界に発信できるような佐倉市になると非常にうれしいかなということで、よろしく申し上げます。

田邊委員 市長。

蕨市長 田邊委員。

田邊委員

関連の質問なのですが、今菅谷委員のほうからもお話がありましたとおりですが、認定されてまだ日が浅いですね。今鉄が熱いうちに広報、周知を一生懸命やったらいかがでしょうか。特に「こうほう佐倉」を通じて、もうしつこいぐらいやっぱり広報していきませんかという意味がない。せっかく、東京から一番近いのですからね、東京からびったり1時間ですね、JRに乗れば。1時間でこんないいところがあるのだよ。それにはまずは足元の市民が知らなくてはいけない。誰もがどうぞよくいらっしやいましたと言えるようになるまで、こんなところがありますよ。「北総四都市江戸紀行」に認定されました佐倉って、江戸紀行って何ですかというのでは困るので、皆さんが、市民がウエルカムということで説明ができるように、広報活動をしていったらいいのではないかなと思います。特に4年後にはオリンピック・パラリンピックが控えていますので、そういうゲストをぜひとも招待してくるといふ強い姿勢でもってやったらいかがでしょうか。どっちかというところと宣伝するのが下手だと思うのですね。これはもう市長になって変わったのだと思いますけれども、意外と下手だと思います。もっともっとこれをチャンスに、そうでなくても停滞している、活性化が一番の大きな市長の産業振興の目玉だと思いますので、それに乗らない手はないと思いますので。ぜひとも広報活動の面でも、市としてできること、私なんか教育委員会としてできること、一生懸命お互いにやっていきたいものだなというふうに思っています。

以上です。

文化課長

市長。

蕨市長

文化課長。

文化課長

今のお話を受けまして、国からの補助金は11月ということですが、それを待ってはいただけませんので、教育委員会といたしましては、すぐ各学校にポスターやチラシの配布、掲示をお願いいたしまして、また広報につきましては、4月25日認定でしたので、まず5月15日号に1度掲載させていただきまして、また7月1日号にも改めて詳しく掲載させていただいているところがございます。また、各公民館等で実施している各市民大学の関係の中で、この日本遺産を取り上げ

て周知を図っていくように、各公民館にもお願いしているところがございます。また、そのほかに今現在企画政策課のシティプロモーション担当のほうが中心となっていただきまして、スカイツリーのソラマチのところでブースを借りていただきましたので、14日でしたか、花火大会とあわせて日本遺産についてもPRをさせていただいております、そこで甲冑なんかを置いて試着をしていただくようなこともしております。特に外国人の方にはかぶとを頭にかぶるだけでも非常に好評でございます、いいPRになっているかなと考えております。そのほかにもいろいろなイベントの中でPRを充実させていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

関山委員長

市長。

蕨市長

関山委員長。

関山委員長

非常に単純な質問なのですが、この日本遺産認定、日本遺産というのは末代まで日本遺産として利用できるのか、あるいは10年とか何か期限があるのか。まず、非常に単純なところから教えてください。

文化課長

市長。

蕨市長

文化課長。

文化課長

こちらにつきましては、国として進めていくのが2020年のオリンピック・パラリンピックを目指して100件程度の認定をしていきたいという話でございます。この基本的なところは、まず国がそういった支援をしながら、各地域で自立して進めていくような方向に持っていきたいというところがございまずので、国のほうは多分2020年ぐらいで補助金等の援助はなくなるかもしれないのですけれども、自立を目指していますので、それ以降日本遺産の名称そのものが使えなくなるということはございまずので、それ以降ずっと4市で協力して使っていくということはできますので、さらにそれを活用して年々充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

関山委員長 市長。

蕨市長 関山委員長。

関山委員長 それ聞きましたのは、2020年が一つの目安としましても、その先もということであれば、やはり佐倉市としては、あるいは4市としてどういう戦略を立てるか。つまり2020年をゴールにするのか、あるいは30年、50年というふうに持っていくのか。それによって私はプランニングが変わってくると思うのですね。その辺のところを腰を落ちつけてちょっと考えないといけないのかな。それによって、その周知の仕方も変わってきましようし、どこから手をつけるかということも出てくると思うのですけれども。その周知もやはり先ほど来、出ているように、まずは市民にきちんとか、こういう内容だよとか、こういう目的だよとか、ましてやここに今資料に出ている9つの写真、この9つの写真全て、うん、行ったことがあるとか、わかっているという市民の方がどのくらいいらっしゃるかと推測していますか。やはり、足元をまずしっかりと固めてほしいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

文化課長 市長。

蕨市長 文化課長。

文化課長 今回日本遺産認定ということですが、この周知には、日本遺産ということばかりではなくて佐倉学も通じまして、これまでの地道な取組をさらに充実させていくことが一番大切かと考えておりますので、その辺も考えて進めていきたいと思っております。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 先ほど田邊委員からありましたようにPR早いうちにと。ケーブルテレビでチャンネルさくらという、あれは市が持っているのですよね、たしか。それで1回だけ日本遺産紹介をしていたと思うのですが、それ以降全くない。ちょっとシリ

一ズ化をしたらどうかなという、そういう気がするのです。

文化課長 市長。

蕨市長 文化課長。

文化課長 1度特集を組んでいただきまして広報番組でも放送させていただきました。それ以外にもケーブルテレビ独自の番組もつくっていただけるという話も伺っております。また、4市で共同のプロモーションビデオも作成する予定ですので、それをホームページにアップするなど、そういったこともPRの一つになるかと思えますけれども、今お話のあったように、各文化財を一つ一つ、シリーズとして毎回、毎週というか一月に1回とか、そういう定期的な形で紹介していける方法も非常にいいアイデアだと思いますので、広報のほうと調整させていただければと考えております。
以上です。

蕨市長 よろしいですか。
ほかに何かございませんでしょうか。

(発言する者なし)

蕨市長 ないようでございますので、それでは日本遺産の認定につきましては、ただいまいただいたご意見を参考にしながら、関係各位力を合わせて進めてまいりたいというふうに考えております。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

【事務連絡】

蕨市長 それでは、事務局から事務連絡があるようでございますので、お願いします。

企画政策課長 市長。

蕨市長 企画政策課長。

企画政策課長 長時間にわたりまして多方面にわたったご意見頂戴いたしました。ありがとうございます。

私のほうからは、次回の会議の予定ということでご連絡させていただきます。事務局といたしましては、先ほど冒頭で申し上げましたとおり、今年はこの会議の開催の趣旨といたしましては、大綱の進捗管理ということでございまして、本日説明をさせていただきました内容について、今年度各課のほうで示させていただいたその結果を、今度どのように進捗したかということをご評価いただく機会を設けたいと考えております。時期といたしましては年明け、また年が明けますと2月に市議会でございますので、その辺少し勘案しながら、適切な時期にこちらのほうからご提案させていただきまして、本日ご協議いただきました大綱に基づく主要施策については、進捗についての確認をする機会を設けさせていただきたいというふうに考えております。具体的な日程等につきましては、また改めて日程を、教育委員会事務局のほうと私ども企画政策課のほうで調整いたしまして、それぞれの委員さんのほうに打診をさせていただき、その上で決定をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

蕨市長

ただいまの説明のとおり進めさせていただくことにご異議ございませんか。

(全委員異議なし)

蕨市長

ありがとうございます。

それでは、皆様におかれましては貴重なご意見をいただき、そしてまた会議運営にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。

以上をもちまして、平成28年度第1回佐倉市総合教育会議を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。